



茨城県報

第 2067 号

平成21年 4 月 2 日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

● 水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定 (環境対策課)	2
● 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定 による医療機関及び施術機関の指定、休止及び廃止 (福祉指導課)	3
● 指定調査機関の指定内容の変更 (長寿福祉課)	5
● 身体障害者福祉法に規定する医師の指定の辞退 (障害福祉課)	5
● 身体障害者福祉法に規定する医師の内容変更 (障害福祉課)	6
● 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (10件) (障害福祉課)	6
● 障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の指定 (障害福祉課)	9
● 障害者自立支援法に基づく指定相談支援事業者の指定 (障害福祉課)	9
● 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業の変更 (障害福祉課)	9
● 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止 (3件) (障害福祉課)	10
● 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関 (更生医療及び育成医療) の指定 (障害福祉課)	11
● 指定自立支援医療機関 (更生医療及び育成医療) の辞退 (障害福祉課)	11
● 大規模小売店舗の変更の届出 (7件) (中小企業課)	11
● 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (2件) (中小企業課)	18
● 保安林の指定の予定 (林業課)	21
● 換地計画の決定 (農地整備課)	22
● 道路の区域の変更 (4件) (道路維持課)	22
● 道路の供用の開始 (5件) (道路維持課)	24
● 土砂災害警戒区域等の指定 (河川課)	25
● 都市計画臨港地区の変更 (2件) (都市計画課)	26

(公 安 委 員 会)

● 少年指導委員の委嘱	26
-------------------	----

公 告

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告 (生活文化課)	36
● 平成21年度調理師試験の実施 (生活衛生課)	36
● 平成21年度製菓衛生師試験の実施 (生活衛生課)	39
● 県営土地改良事業計画の変更 (3件) (農村計画課)	42
● 公共測量の終了 (用地課)	44

●都市計画事業の施行者の名称等（公園街路課）	44
●開発行為における公共施設の工事完了（建築指導課）	44
●開発行為の工事完了（5件）（建築指導課）	45
●道路の位置の指定（建築指導課）	46
●道路の廃止（建築指導課）	46
●物品調達等競争入札参加者の資格に関する公示（会計第二課）	46
（病 院 局）	
●落札者等の公示	49
（警 察 本 部）	
●落札者等の公示	49

告 示

茨城県告示第487号

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第2項の規定に基づき、次の表の水域の欄に掲げる公共用水域が該当する水域類型（水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示第59号、以下「環境庁告示」という。）別表2に掲げる類型をいう。）を同表の類型の欄に掲げるとおり指定し、当該水域類型に係る基準値の達成期間を同表の達成期間の欄に掲げるとおり定める。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

水域			類型	達成期間
利根川水系	利根川水域	向堀川（茨城県に属する水域に限る）	生物 B	イ
		磯川（全域）	生物 B	イ
		下大野水路（全域）	生物 B	ロ
		宮戸川（茨城県に属する水域に限る）	生物 B	イ
		大川（茨城県に属する水域に限る）	生物 B	イ
		鵠戸川（全域）	生物 B	イ
		飯沼川（全域）	生物 B	イ
		西仁連川（茨城県に属する水域に限る）	生物 B	イ
		東仁連川（全域）	生物 B	イ
	鬼怒川水域	田川（県境から鬼怒川合流点まで）	生物 B	イ
	小貝川水域	小貝川（茨城県に属する水域に限る）	生物 B	イ
		五行川（茨城県に属する水域に限る）	生物 B	イ
		大谷川（茨城県に属する水域に限る）	生物 B	イ
		糸繰川（全域）	生物 B	イ
		八間堀川（全域）	生物 B	イ
		中通川（全域）	生物 B	イ

霞ヶ浦水域	新利根川 (全域)	生物 B	イ
	小野川 (全域)	生物 B	イ
	清明川 (全域)	生物 B	イ
	花室川 (全域)	生物 B	イ
	備前川 (全域)	生物 B	イ
	桜川 (全域)	生物 B	イ
	新川 (全域)	生物 B	イ
	境川 (全域)	生物 B	イ
	一の瀬川 (全域)	生物 B	イ
	菱木川 (全域)	生物 B	イ
	恋瀬川 (全域)	生物 B	イ
	山王川 (全域)	生物 B	イ
	園部川 (全域)	生物 B	イ
	梶無川 (全域)	生物 B	イ
北浦水域	雁通川 (全域)	生物 B	イ
	蔵川 (全域)	生物 B	イ
	山田川 (全域)	生物 B	イ
	武田川 (全域)	生物 B	イ
	巴川 (全域)	生物 B	イ
	鉾田川 (全域)	生物 B	イ
	大洋川 (全域)	生物 B	イ
	流川 (全域)	生物 B	イ
常陸利根川 水域	夜越川 (全域)	生物 B	イ
	前川 (全域)	生物 B	イ

1 水域類型の欄は、「環境庁告示」別表 2 の 1 (1)イに掲げる類型を示す。

2 達成期間の欄の「イ」は「直ちに達成」、「ロ」は「5 年以内に可及的速やかに達成」を示す。

~~~~~

#### 茨城県告示第488号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項の規定による医療機関及び施術機関について、次のとおり指定し、並びに休止及び廃止の届出があったので、生活保護法第55条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第 4 項の規定に基づき告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 医療機関コード<br>名 称                     | 所 在 地                                                 | 診療科目等                       | 開 設 者            | 指定等<br>年月日      | 区分 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------|-----------------|----|
| 2240335<br>薬局与市                    | 鹿嶋市宮中東山297 - 12                                       | 薬局                          | 山本 昌範            | 平成21年<br>1月21日  | 廃止 |
| 2240434<br>薬局与市 鹿嶋宮中店              | 鹿嶋市宮中297 - 12                                         | 薬局                          | (株)サンライズ         | 平成21年<br>1月22日  | 指定 |
| 0241020<br>日本調剤 日立薬局               | 日立市中成沢町 1 - 16 - 1                                    | 薬局                          | (株)医療システム<br>研究所 | 平成21年<br>1月31日  | 廃止 |
| 0241590<br>日本調剤 日立薬局               | 日立市中成沢町 1 - 16 - 1                                    | 薬局                          | 日本調剤(株)          | 平成21年<br>2月 1 日 | 指定 |
| 0530549<br>横川矯正歯科                  | 石岡市国府 1 - 2 - 5 - 201<br>横川ビル 2 階                     | 矯正歯科・歯科・小児<br>歯科            | 横川 早苗            | 平成21年<br>1月31日  | 廃止 |
| 0530796<br>横川矯正歯科                  | 石岡市国府 4 - 5 - 4                                       | 歯科                          | 横川 早苗            | 平成21年<br>2月 1 日 | 指定 |
| 2012268<br>すえひろ眼科クリニック             | つくば市花畑 2 - 12 - 2                                     | 眼科                          | 末廣 和代            | 平成21年<br>2月16日  | 廃止 |
| 2012581<br>つくばシティアすえひろ<br>眼科       | つくば市吾妻 2 - 8 - 8 つく<br>ばシティアビル 3 階                    | 眼科                          | 末廣 和代            | 平成21年<br>3月 1 日 | 指定 |
| 7330182<br>医療法人恵潤会小絹つる<br>み歯科医院    | つくばみらい市絹の台 1 - 1<br>- 4                               | 歯科・小児歯科・矯<br>正歯科・歯科口腔外<br>科 | 医療法人 恵潤<br>会     | 平成21年<br>2月 1 日 | 指定 |
| 2130082<br>かつらぎ歯科医院                | ひたちなか市平磯町1266                                         | 歯科                          | 葛城 康維            | 平成21年<br>2月16日  | 指定 |
| 874<br>齋藤 孝一 (さいとう整<br>骨院)         | 龍ヶ崎市長山 8 - 2 - 3                                      | 柔道整復                        | 齋藤 孝一            | 平成21年<br>3月23日  | 指定 |
| 875<br>青柳 利通 (亞利の整骨<br>院)          | 牛久市柏田町1506 - 61                                       | 柔道整復                        | 青柳 利通            | 平成21年<br>3月23日  | 指定 |
| 876<br>久野 潔 (楽腰館東平<br>鍼灸接骨院)       | 水戸市西原 1 - 1 - 23 (笠間<br>市東平 2 - 12 - 8)               | 柔道整復                        | 久野 潔             | 平成21年<br>3月23日  | 指定 |
| 300<br>石川 也寸志 (楽腰館東<br>平鍼灸接骨院)     | 水戸市平須町1822 - 3 (笠間<br>市東平 2 - 12 - 8)                 | はり・きゅう                      | 石川 也寸志           | 平成21年<br>2月 9 日 | 指定 |
| 204<br>石川 也寸志 (楽腰館東<br>平鍼灸接骨院)     | 水戸市平須町1822 - 3 (笠間<br>市東平 2 - 12 - 8)                 | あん摩マッサージ                    | 石川 也寸志           | 平成21年<br>2月 9 日 | 指定 |
| 301<br>石川 也寸志 (楽腰館緑<br>岡鍼灸接骨院)     | 水戸市平須町1822 - 3 (水戸<br>市千波町2320 - 2)                   | はり・きゅう                      | 石川 也寸志           | 平成21年<br>2月 9 日 | 指定 |
| 205<br>石川 也寸志 (楽腰館緑<br>岡鍼灸接骨院)     | 水戸市平須町1822 - 3 (水戸<br>市千波町2320 - 2)                   | あん摩マッサージ                    | 石川 也寸志           | 平成21年<br>2月 9 日 | 指定 |
| 302<br>滝田 雅子 (株式会社ふ<br>れあい在宅マッサージ) | 水戸市双葉台 5 - 799 - 5<br>(水戸市住吉町68 - 1 NEW<br>108 - 202) | はり・きゅう                      | 滝田 雅子            | 平成21年<br>3月23日  | 指定 |
| 206<br>滝田 雅子 (株式会社ふ<br>れあい在宅マッサージ) | 水戸市双葉台 5 - 799 - 5<br>(水戸市住吉町68 - 1 NEW<br>108 - 202) | あん摩マッサージ                    | 滝田 雅子            | 平成21年<br>3月23日  | 指定 |
| 0142939<br>にこにこ薬局                  | 水戸市小林町1186 - 113                                      | 薬局                          | (有)にこにこ薬局        | 平成21年<br>3月 1 日 | 指定 |
| 0241582<br>ぱんだ薬局                   | 日立市本宮町 2 - 7 - 2                                      | 薬局                          | 宮川 勝             | 平成21年<br>3月 1 日 | 指定 |

| 医療機関コード<br>名 称        | 所 在 地                      | 診療科目等               | 開 設 者    | 指定等<br>年月日      | 区分 |
|-----------------------|----------------------------|---------------------|----------|-----------------|----|
| 0341382<br>カワチ薬局 真鍋店  | 土浦市真鍋新町20 - 20             | 薬局                  | (株)カワチ薬品 | 平成21年<br>3月1日   | 指定 |
| 1640444<br>寺島薬局 笠間東店  | 笠間市笠間稲荷町99 - 7             | 薬局                  | 寺島薬局(株)  | 平成21年<br>3月1日   | 指定 |
| 2041683<br>寺島薬局 つくば桜店 | つくば市桜2 - 51 - 2            | 薬局                  | 寺島薬局(株)  | 平成21年<br>3月1日   | 指定 |
| 0240428<br>綾部薬局       | 日立市金沢町2 - 5 - 16           | 薬局                  | 綾部 正司    | 平成21年<br>2月7日   | 休止 |
| 1711209<br>わかばクリニック   | 取手市中央町2 - 5 取手ボッ<br>クスビル5F | 眼科                  | 塩川 節子    | 平成20年<br>12月31日 | 廃止 |
| 0131561<br>御茶園歯科      | 水戸市千波町425 - 8              | 歯科                  | 笠原 洋     | 平成20年<br>12月6日  | 廃止 |
| 0420844<br>雷電町耳鼻咽喉科医院 | 古河市雷電町2 - 34               | 耳鼻科・気管食道科・<br>内科・外科 | 碓井 昌     | 平成21年<br>2月23日  | 廃止 |
| 2040800<br>南山堂薬局 北条店  | つくば市北条5021 - 5             | 薬局                  | (株)南山堂   | 平成21年<br>2月20日  | 廃止 |

## 茨城県告示第489号

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第37条の4第2項の規定により、調査事務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 法人名           | 変更後の事務所の所在地               | 変更前の事務所の所在地          |
|---------------|---------------------------|----------------------|
| 財団法人 総合健康推進財団 | 土浦市千束町2 - 22 菅谷ビル201<br>号 | 土浦市神立町683 - 22 - 202 |

## 茨城県告示第490号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師から、身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり辞退する旨の届出があった。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 辞 退

|   | 種目        | 診療科目   | 氏 名     | 医療機関名称            | 医療機関所在地           | 辞退年月日          |
|---|-----------|--------|---------|-------------------|-------------------|----------------|
| 1 | 肢体不自由、呼吸器 | 外科、麻酔科 | 大 原 務   | 医療法人社団同樹会<br>結城病院 | 結城市結城9629 - 1     | 平成20年<br>9月30日 |
| 2 | ぼうこう・直腸   | 外科     | 澁 澤 公 行 | 医療法人社団同樹会<br>結城病院 | 結城市結城9629 - 1     | 平成20年<br>4月30日 |
| 3 | じん臓       | 内科     | 秋 山 真一郎 | 水海道さくら病院          | 常総市水海道森下町<br>4447 | 平成21年<br>2月28日 |
| 4 | 肢体不自由     | 整形外科   | 國 府 幸 洋 | 医療法人社団耕潤会<br>藤代病院 | 取手市下萱場225         | 平成21年<br>3月18日 |
| 5 | 肢体不自由     | 整形外科   | 前 川 幸 治 | 医療法人博仁会志村<br>大宮病院 | 常陸大宮市上町313        | 平成21年<br>2月12日 |

|   | 種 目   | 診療科目           | 氏 名     | 医療機関名称            | 医療機関所在地      | 辞退年月日            |
|---|-------|----------------|---------|-------------------|--------------|------------------|
| 6 | 肢体不自由 | 内科, 外科,<br>小児科 | 本 橋 洋 一 | 医療法人社団仁誠会<br>沼崎医院 | 稲敷郡美浦村大谷1720 | 平成21年<br>2 月 9 日 |

## 茨城県告示第491号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第 1 項に規定する医師から，茨城県身体障害者福祉法施行細則（平成 5 年茨城県規則第36号）第 5 条の規定により，次のとおり内容を変更した旨の届出があった。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

内容変更（医療機関名，所在地）

|   | 種 目         | 氏 名   | 変 更 前                 |                        | 変 更 後           |                        | 変更年月日            |
|---|-------------|-------|-----------------------|------------------------|-----------------|------------------------|------------------|
|   |             |       | 医療機関名称                | 医療機関所在地                | 医療機関名称          | 医療機関所在地                |                  |
| 1 | じん臓，ぼうこう・直腸 | 小友 良  | 大場内科クリニック             | 水戸市酒門町<br>275-3        | 医療法人山口ク<br>リニック | 水戸市河和田町<br>2 - 14 - 5  | 平成20年<br>5 月 1 日 |
| 2 | 肢体不自由       | 原 友紀  | 独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センター | 土浦市下高津 2<br>- 7 - 14   | 筑波大学附属病院        | つくば市天久保<br>2 - 1 - 1   | 平成21年<br>1 月31日  |
| 3 | 肢体不自由       | 辻井 績武 | 高萩協同病院                | 高萩市上手綱上<br>ヶ穂町1006 - 9 | 株式会社日立製作所水戸総合病院 | ひたちなか市石<br>川町20 - 1    | 平成20年<br>10月 1 日 |
| 4 | 心臓          | 武安 法之 | 筑波大学附属病院              | つくば市天久保<br>2 - 1 - 1   | 茨城県立中央病院        | 笠間市鯉淵6528              | 平成20年<br>1 月 1 日 |
| 5 | 心臓          | 大塚 定徳 | 筑波大学附属病院              | つくば市天久保<br>2 - 1 - 1   | 大塚クリニック         | 土浦市神立中央<br>3 - 9 - 1   | 平成21年<br>1 月13日  |
| 6 | 肢体不自由       | 山口 良成 | 守谷記念病院                | 守谷市松並1630<br>- 1       | 矢吹整形外科ク<br>リニック | 守谷市けやき台<br>2 - 12 - 18 | 平成20年<br>11月 1 日 |

## 茨城県告示第492号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第51条第 1 号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所番号      | 事業所の名称         | 事業所の所在地                | 事業者の名称 | 主たる事務所の所在地          | 指 定<br>年月日       | サービ<br>スの 種 類 |
|------------|----------------|------------------------|--------|---------------------|------------------|---------------|
| 0810200287 | 日立市滑川福祉<br>作業所 | 日立市滑川本町 4<br>- 13 - 10 | 日立市    | 日立市助川町 1 -<br>1 - 1 | 平成21年<br>4 月 1 日 | 就労継続支援<br>B 型 |

## 茨城県告示第493号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第51条第 1 号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所番号      | 事業所の名称     | 事業所の所在地              | 事業者の名称 | 主たる事務所の所在地          | 指 定<br>年月日       | サービ<br>スの 種 類 |
|------------|------------|----------------------|--------|---------------------|------------------|---------------|
| 0810200295 | 日立市十王福祉作業所 | 日立市十王町友部<br>1149 - 3 | 日立市    | 日立市助川町 1 -<br>1 - 1 | 平成21年<br>4 月 1 日 | 就労継続支援<br>B 型 |

## 茨城県告示第494号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第 1 号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所番号      | 事業所の名称      | 事業所の所在地             | 事業者の名称 | 主たる事務所の所在地          | 指 定<br>年月日       | サービ<br>スの 種 類 |
|------------|-------------|---------------------|--------|---------------------|------------------|---------------|
| 0810200303 | 日立市桐木田福祉作業所 | 日立市宮田町 2 -<br>6 - 1 | 日立市    | 日立市助川町 1 -<br>1 - 1 | 平成21年<br>4 月 1 日 | 就労継続支援<br>B 型 |

## 茨城県告示第495号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第 1 号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所番号      | 事業所の名称        | 事業所の所在地                | 事業者の名称           | 主たる事務所の所在地            | 指 定<br>年月日       | サービ<br>スの 種 類 |
|------------|---------------|------------------------|------------------|-----------------------|------------------|---------------|
| 0810200337 | ひたち育成会鮎川福祉作業所 | 日立市鮎川町 4 丁<br>目 1 番12号 | 社会福祉法人ひ<br>たち育成会 | 日立市南高野町 2<br>丁目10番24号 | 平成21年<br>4 月 1 日 | 就労継続支援<br>B 型 |

## 茨城県告示第496号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第 1 号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所番号      | 事業所の名称      | 事業所の所在地            | 事業者の名称        | 主たる事務所の所在地             | 指 定<br>年月日       | サービ<br>スの 種 類 |
|------------|-------------|--------------------|---------------|------------------------|------------------|---------------|
| 0810500124 | ワークセンターしろがね | 石岡市並木1997 -<br>222 | 社会福祉法人<br>白銀会 | 石岡市鹿の子 4 丁<br>目16 - 52 | 平成21年<br>4 月 1 日 | 就労継続支援<br>B 型 |

## 茨城県告示第497号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第 1 号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所番号      | 事業所の名称                  | 事業所の所在地          | 事業者の名称                    | 主たる事務所の所在地         | 指 定<br>年月日       | サービ<br>スの 種 類 |
|------------|-------------------------|------------------|---------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| 0810800102 | 障害福祉サ<br>ービス事業所 あざ<br>み | 龍ヶ崎市川原代町<br>5014 | 社会福祉法人<br>龍ヶ崎市社会福<br>祉協議会 | 龍ヶ崎市馴柴町<br>834 - 1 | 平成21年<br>4 月 1 日 | 就労継続支援<br>B 型 |

## 茨城県告示第498号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第 1 号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所番号      | 事業所の名称                  | 事業所の所在地         | 事業者の名称                   | 主たる事務所の所在地      | 指 定<br>年月日       | サービ<br>スの 種 類          |
|------------|-------------------------|-----------------|--------------------------|-----------------|------------------|------------------------|
| 0812600179 | 那珂社協障害福<br>祉サービス事業<br>所 | 那珂市菅谷3198番<br>地 | 社会福祉法人那<br>珂市社会福祉協<br>議会 | 那珂市菅谷3198番<br>地 | 平成21年<br>4 月 1 日 | 居宅介護<br>重度訪問介護<br>行動支援 |

## 茨城県告示第499号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第 1 号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所番号      | 事業所の名称                    | 事業所の所在地  | 事業者の名称        | 主たる事務所の所在地 | 指 定<br>年月日       | サービ<br>スの 種 類                 |
|------------|---------------------------|----------|---------------|------------|------------------|-------------------------------|
| 0812600021 | 自立訓練（生活<br>訓練）事業所<br>くりの実 | 那珂市豊喰505 | 医療法人社団<br>有明会 | 那珂市豊喰505   | 平成21年<br>4 月 1 日 | 自立訓練（生<br>活訓練）<br>宿泊型自立訓<br>練 |

## 茨城県告示第500号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第 1 号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所番号      | 事業所の名称 | 事業所の所在地          | 事業者の名称        | 主たる事務所の所在地 | 指 定<br>年月日       | サービ<br>スの 種 類 |
|------------|--------|------------------|---------------|------------|------------------|---------------|
| 0812700201 | 白山成年館  | 筑西市茂田1735 -<br>1 | 社会福祉法人<br>慶育会 | 筑西市茂田1740  | 平成21年<br>4 月 1 日 | 就労継続支援<br>B 型 |

## 茨城県告示第501号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第 1 号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所番号      | 事業所の名称    | 事業所の所在地       | 事業者の名称    | 主たる事務所の所在地  | 指 定<br>年月日       | サービ<br>スの 種 類           |
|------------|-----------|---------------|-----------|-------------|------------------|-------------------------|
| 0814200044 | あじさい学園八千代 | 結城郡八千代町平塚4753 | 社会福祉法人共生社 | 古河市鴻巣1179番地 | 平成21年<br>4 月 1 日 | 就労移行支援<br>就労継続支援<br>B 型 |

茨城県告示第502号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第 1 号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所番号      | 施設の名称   | 施設の所在地            | 設置者の名称    | 施設の主たる事務所の所在地 | 指 定<br>年月日       | 障害者支援施設のサービスの種類及び定員 |     |
|------------|---------|-------------------|-----------|---------------|------------------|---------------------|-----|
| 0814200036 | あじさい学園寮 | 結城郡八千代町平塚4799 - 1 | 社会福祉法人共生社 | 古河市鴻巣1179番地   | 平成21年<br>4 月 1 日 | 生活介護                | 60名 |
|            |         |                   |           |               |                  | 施設入所支援              | 50名 |

茨城県告示第503号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第32条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第 1 号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所番号      | 事業所の名称         | 事業所の所在地        | 事業者の名称 | 主たる事務所の所在地   | 指 定<br>年月日       | サービ<br>スの 種 類 |
|------------|----------------|----------------|--------|--------------|------------------|---------------|
| 0832400071 | 守谷市障害者相談支援センター | 守谷市板戸井1977 - 2 | 守谷市    | 守谷市大柏950 - 1 | 平成21年<br>4 月 1 日 | 相談支援          |

茨城県告示第504号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第 1 項に規定する変更の届出があったので、同法第51条第 2 号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業者の名称             | 事業所の名称                        | サービスの種類  | 事業所番号      | 変更内容   |                 |                               | 変更年月日      |
|--------------------|-------------------------------|----------|------------|--------|-----------------|-------------------------------|------------|
|                    |                               |          |            | 変更事項   | 変更前             | 変更後                           |            |
| 社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会 | 社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会障害福祉サービス事業所 | 就労継続支援B型 | 0812500072 | 事業所の名称 | 障害福祉サービス事業所「太陽」 | 社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会障害福祉サービス事業所 | 平成21年3月15日 |

## 茨城県告示第505号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所の番号     | 事業所の名称      | 事業所の所在地             | 事業者の名称 | サービスの種類 | 廃止年月日      |
|------------|-------------|---------------------|--------|---------|------------|
| 0810200287 | 日立市滑川福祉作業所  | 日立市滑川本町 4 - 13 - 10 | 日立市    | 就労移行支援  | 平成21年3月31日 |
| 0810200295 | 日立市十王福祉作業所  | 日立市十王町友部 1149 - 3   | 日立市    | 就労移行支援  | 平成21年3月31日 |
| 0810200311 | 日立市大みか福祉作業所 | 日立市大みか町 6 - 17 - 50 | 日立市    | 就労移行支援  | 平成21年3月31日 |

## 茨城県告示第506号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所の番号     | 事業所の名称        | 事業所の所在地            | 事業者の名称       | サービスの種類 | 廃止年月日      |
|------------|---------------|--------------------|--------------|---------|------------|
| 0810200337 | ひたち育成会鮎川福祉作業所 | 日立市南高野町 2 丁目10番24号 | 社会福祉法人ひたち育成会 | 就労移行支援  | 平成21年3月31日 |

## 茨城県告示第507号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 事業所の番号     | 事業所の名称         | 事業所の所在地   | 事業者の名称     | サービスの種類 | 廃止年月日     |
|------------|----------------|-----------|------------|---------|-----------|
| 0812700227 | 下館メンタルサポートセンター | 筑西市野殿1131 | 医療法人社団 平仁会 | 短期入所    | 平成21年4月1日 |

## 茨城県告示第508号

次の医療機関等について、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第 1 項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（更生医療及び育成医療）の指定をしたので告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 名称     | 所在地             | 担 当 す る<br>医療の種類 | 主として担当する<br>医師の氏名 | 指 定<br>年月日       |
|--------|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| 横川矯正歯科 | 石岡市国府 4 - 5 - 4 | 歯科矯正             | 横 川 早 苗           | 平成21年<br>2 月 1 日 |

## 茨城県告示第509号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第 1 項の規定に基づき指定を受けた、指定自立支援医療機関（更生医療及び育成医療）から、同法第65条の規定により次のとおり辞退する旨の届出があった。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 名称                    | 所在地       | 担 当 す る<br>医療の種類 | 主として担当する<br>医師の氏名 | 辞 退<br>年月日      |
|-----------------------|-----------|------------------|-------------------|-----------------|
| 医療法人社団常仁会牛久愛<br>和総合病院 | 牛久市猪子町896 | 腎移植              | 東 間 紘             | 平成21年<br>3 月18日 |

## 茨城県告示第510号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## (1) 名称及び代表者氏名

筑西市長 富 山 省 三

## (2) 住所

筑西市下中山732番地 1

## 2 届出事項の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

下館スピカ

筑西市丙360番地

## (2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

| 氏名又は名称           | 住 所                          | 代表者氏名   | 入店年月日     |
|------------------|------------------------------|---------|-----------|
| 株式会社エコス          | 東京都昭島市中神町1160 - 1            | 岩 谷 堯   | H15. 7.19 |
| 有限会社カメラのゆきもと     | 筑西市二木成1353                   | 行 本 五十男 | H 3. 5.30 |
| 有限会社藤沢かばん店       | 筑西市甲864                      | 藤 沢 光   | H12. 5.21 |
| 八十岡 敏行           | 下妻市下妻丁 1                     |         | H15. 7.19 |
| 株式会社たけうち         | 兵庫県赤穂市加里屋2164 - 28           | 竹 内 實   | H15. 7.19 |
| 有限会社クリエイティブ T. K | 日立市東金沢町 3 - 12 - 9           | 坂 本 貢太郎 | H15. 7.19 |
| 有限会社ひろせ          | 筑西市丙123                      | 広 瀬 俊 雄 | H 3. 5.30 |
| 有限会社キュッセ         | 筑西市丙360                      | 鈴 木 克 子 | H15. 7.19 |
| 株式会社リフォームサービス    | 東京都豊島区目白 3 - 14 - 20永長ビル 2 F | 斉 藤 正   | H15. 7.19 |
| 大谷 誠             | 筑西市玉戸1096 - 3                |         | H15. 7.19 |
| 坂入 博之            | 筑西市外塚773 - 2                 |         | H15. 7.19 |
| 株式会社メリーゴーランド     | 鹿嶋市長柄2054                    | 藤 木 慎 一 | H15. 7.19 |
| 株式会社ハニーズ         | 福島県いわき市鹿島町走熊七本松 27 - 1       | 江 尻 義 久 | H15. 7.19 |
| 株式会社ティムティム       | 神栖市萩原811 - 1                 | 藤 木 慎 一 | H15. 7.19 |
| 株式会社長崎屋          | 東京都中央区東日本橋 1 - 1 - 5         | 橋 本 浩   | H15. 7.19 |
| 有限会社ミックスカンパニー    | 東京都江戸川区平井 6 - 24 - 4         | 阿 部 恵   | H15. 7.19 |
| 株式会社青木           | 常総市水海道宝町3387                 | 青 木 全 弘 | H15. 7.19 |
| 株式会社落合書店         | 栃木県宇都宮市西 1 - 4 - 2           | 落 合 雄 三 | H15. 7.19 |
| もしもん株式会社         | 埼玉県熊谷市新堀817                  | 栗 原 志 功 | H15. 7.19 |
| 有限会社ナッティトレーダース   | 東京都板橋区徳丸 3 - 37 - 10 105号    | 足 谷 則 考 | H15. 7.19 |
| 株式会社大創産業         | 広島県東広島市西条町大字吉行字向 1 - 60      | 矢 野 博 丈 | H15. 7.19 |
| 株式会社ベジネット        | 千葉県船橋市市場 1 - 8 - 1           | 溝 辺 広 一 | H18.12.15 |
| 有限会社花せいろ         | 栃木県佐野市大橋町1164                | 田 所 妙 子 | H18.12.15 |
| ウエルシア関東株式会社      | 埼玉県さいたま市見沼区東大宮 4 - 47 - 7    | 鈴 木 孝 之 | H18.12.15 |
| ブティック幸           | 筑西市松原2952 - 4                | 刈 屋 律 代 | H17. 5.21 |
| 株式会社きょうしん        | 群馬県前橋市三俣 3 - 16 - 12         | 小 山 昌 人 | H17. 3.15 |
| 池田商店             | 笠間市平町1646 - 47               | 池 田 輝 雄 | H20. 3. 8 |
| 株式会社千金ワールド       | 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3 - 1 - 10        | 木 下 いずみ | H18.12.15 |
| 有限会社テーエスモード      | 千葉県千葉市中央区松波 1 - 6 - 15       | 白 石 隆   | H18.12.15 |
| 株式会社ミタ・ストア       | 東京都中央区八丁堀 3 - 19 - 9         | 細 川 豊   | H19.12.20 |

(変更後)

| 氏名又は名称     | 住 所               | 代表者氏名 | 退店年月日     |
|------------|-------------------|-------|-----------|
| 株式会社エコス    | 東京都昭島市中神町1160 - 1 | 岩 谷 堯 | H18. 1.16 |
| 有限会社藤沢かばん店 | 筑西市甲864           | 藤 沢 光 | H18. 2.28 |

| 氏名又は名称           | 住 所                          | 代表者氏名   | 退店年月日     |
|------------------|------------------------------|---------|-----------|
| 八十岡 敏行           | 下妻市下妻丁 1                     |         | H20. 8. 5 |
| 株式会社たけうち         | 兵庫県赤穂市加里屋2164 - 28           | 竹 内 實   | H18. 2.20 |
| 有限会社クリエイティブ T. K | 日立市東金沢町 3 - 12 - 9           | 坂 本 貢太郎 | H16. 2.29 |
| 有限会社ひろせ          | 筑西市丙123                      | 広 瀬 俊 雄 | H19. 5.31 |
| 大谷 誠             | 筑西市玉戸1096 - 3                |         | H16. 9.20 |
| 坂入 博之            | 筑西市外塚773 - 2                 |         | H16. 7.31 |
| 株式会社メリーゴーランド     | 鹿嶋市長柄2054                    | 藤 木 慎 一 | H16. 2.20 |
| 株式会社ハニーズ         | 福島県いわき市鹿島町走熊七本松<br>27 - 1    | 江 尻 義 久 | H17. 4. 3 |
| 株式会社ティムティム       | 神栖市萩原811 - 1                 | 藤 木 慎 一 | H17. 1.31 |
| 株式会社長崎屋          | 東京都中央区東日本橋 1 - 1 - 5         | 橋 本 浩   | H18. 8.31 |
| 有限会社ミックスカンパニー    | 東京都江戸川区平井 6 - 24 - 4         | 阿 部 恵   | H17.11.30 |
| 株式会社落合書店         | 栃木県宇都宮市西 1 - 4 - 2           | 落 合 雄 三 | H16. 8.19 |
| もしもん株式会社         | 埼玉県熊谷市新堀817                  | 栗 原 志 功 | H20. 2.29 |
| 有限会社ナッティトレーダース   | 東京都板橋区徳丸 3 - 37 - 10<br>105号 | 足 谷 則 考 | H18. 8.31 |
| 株式会社大創産業         | 広島県東広島市西条町大字吉行字<br>向 1 - 60  | 矢 野 博 丈 | H19. 1. 8 |
| 株式会社ベジネット        | 千葉県船橋市市場 1 - 8 - 1           | 溝 辺 広 一 | H19. 4.30 |
| 有限会社花せいろ         | 栃木県佐野市大橋町1164                | 田 所 妙 子 | H19. 4.30 |
| ウエルシア関東株式会社      | 埼玉県さいたま市見沼区東大宮 4 -<br>47 - 7 | 鈴 木 孝 之 | H19. 9.10 |
| 株式会社きょうしん        | 群馬県前橋市三保 3 - 16 - 12         | 小 山 昌 人 | H19. 8.20 |
| 池田商店             | 笠間市平町1646 - 47               | 池 田 輝 雄 | H20. 3. 8 |
| 株式会社千金ワールド       | 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3 - 1 - 10        | 木 下 いずみ | H20. 1.14 |
| 有限会社テーエスモード      | 千葉県千葉市中央区松波 1 - 6 -<br>15    | 白 石 隆   | H20. 7.10 |
| 株式会社ミタ・ストア       | 東京都中央区八丁堀 3 - 19 - 9         | 細 川 豊   | H20. 5.31 |

## (3) 変更する理由

大規模小売店舗のテナント変更のため

## 3 届出年月日

平成21年 3 月12日

## 4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

~~~~~

茨城県告示第511号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社カドヤカンパニー

代表取締役 岡 崎 正 光

(2) 住所

小美玉市羽鳥2675番地

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

寺島薬局石岡並木店

石岡市石岡2280番地 1 外

(2) 変更した事項

大規模小売店舗の小売業者の代表者の氏名

(変更前) 寺島薬局株式会社 代表取締役 田 口 武

(変更後) 寺島薬局株式会社 代表取締役 寺 島 孝 雄

(3) 変更の年月日

平成20年10月14日

(4) 変更する理由

小売業者の代表者の変更のため

3 届出年月日

平成21年 3 月19日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第512号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社カドヤカンパニー

代表取締役 岡 崎 正 光

(2) 住所

小美玉市羽鳥2675番地

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

寺島薬局石岡並木店

石岡市石岡2280番地 1 外

(2) 変更した事項

大規模小売店舗の小売業者の代表者の氏名

(変更前) 寺島薬局株式会社 代表取締役 寺 島 孝 雄

(変更後) 寺島薬局株式会社 代表取締役 池 野 隆 光

(3) 変更の年月日

平成21年 1 月26日

(4) 変更する理由

小売業者の代表者の変更のため

3 届出年月日

平成21年 3 月19日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第513号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社カドヤカンパニー

代表取締役 岡 崎 正 光

(2) 住所

小美玉市羽鳥2675番地

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

寺島薬局石岡並木店

石岡市石岡2280番地 1 外

(2) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 代表取締役 岡 崎 光 男

(変更後) 代表取締役 岡 崎 正 光

(3) 変更の年月日

平成19年11月26日

(4) 変更する理由

設置者の代表者の変更のため

3 届出年月日

平成21年 3 月19日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第514号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 2 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社カドヤカンパニー

代表取締役 岡 崎 正 光

(2) 住所

小美玉市羽鳥2675番地

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

寺島薬局石岡並木店

石岡市石岡2280番地 1 外

(2) 変更しようとする事項

ア 駐車場の収容台数

(変更前) 59台

(変更後) 51台

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前 9 時30分

閉店時刻 午後 9 時

(変更後) 開店時刻 午前 9 時

閉店時刻 翌午前 0 時

ウ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 9 時～午後 9 時30分

(変更後) 午前 8 時30分～翌午前 0 時30分

(3) 変更する年月日

ア 平成20年 6 月17日

イ, ウ 平成21年 3 月20日

(4) 変更する理由

ア 介護事業所を併設し業務用駐車場が必要となったため
イ、ウ 営業時間を長くしお客様の利便性を高めるため

3 届出年月日

平成21年 3 月19日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第515号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成 2 1 年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社ヤマダ電機

代表取締役 山 田 昇

(2) 住所

群馬県高崎市栄町 1 番 1 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマダ電機テックランドNew筑西店

筑西市布川1249 - 8

(2) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の住所

(変更前) 群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11

(変更後) 群馬県高崎市栄町 1 番 1 号

(3) 変更の年月日

平成20年 7 月 1 日

(4) 変更する理由

本社ビル移転のため。

3 届出年月日

平成21年 3 月13日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第516号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社ヤマダ電機

代表取締役 山 田 昇

(2) 住所

群馬県高崎市栄町 1 番 1 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマダ電機テックランド New 筑西店

筑西市布川1249 - 8

(2) 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) (仮称) ヤマダ電機テックランド筑西店

筑西市布川1249 - 9

(変更後) ヤマダ電機テックランド New 筑西店

筑西市布川1249 - 8

(3) 変更の年月日

平成20年11月21日

(4) 変更する理由

店舗オープンの際、店舗名及び住所に変更が生じたため。

3 届出年月日

平成21年 3 月13日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

~~~~~

## 茨城県告示第517号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 大規模小売店舗の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

セイブ 那珂湊店

ひたちなか市南神敷台16 - 3

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 1 項)

平成21年 2 月26日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者 (法人にあっては代表者の氏名)

(変更前) 代表取締役 蓼 沼 弘 治

(変更後) 代表取締役 荻 澤 誠

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 氏名又は名称    | 住 所                   | 代表者氏名   | 届出事項 | 変更年月日        |
|-----------|-----------------------|---------|------|--------------|
| 株式会社セイブ   | 水戸市住吉町284番地 1         | 蓼 沼 弘 治 | 代表者名 | 平成20年 5 月26日 |
| 黒澤 信雄     | ひたちなか市湊中央 2 丁目 7 番24号 |         | 退店   | 平成20年 1 月31日 |
| 有限会社りばばいん | 栃木県小山市若木町 2 丁目13 番23号 | 川 松 弘 昭 | 退店   | 平成15年10月31日  |

(変更後)

| 氏名又は名称  | 住 所           | 代表者氏名 | 届出事項 | 変更年月日 |
|---------|---------------|-------|------|-------|
| 株式会社セイブ | 水戸市住吉町284番地 1 | 荻 澤 誠 |      |       |

(3) 届出年月日

平成21年 2 月 9 日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第518号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 8 条第 4 項の規定に基づき県が述べた意見の概要について、同条第 6 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部中小企業課において縦覧に供する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

第 1 あみプレミアム・アウトレット

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

あみプレミアム・アウトレット

稲敷郡阿見町 阿見吉原東土地区画整理事業区域内37街区 1 画地 外

## (2) 届出の概要

## ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出 (第 5 条第 1 項)

平成20年 9 月 1 日

## イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 氏 名 又 は 名 称 | 住 所 | 代表者氏名 |
|-------------|-----|-------|
| 未定          | 未定  | 未定    |

## ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成21年 7 月 1 日

## エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

20,700m<sup>2</sup>

## オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 2,519台

(イ) 駐輪場の収容台数 132台

(ウ) 荷さばき施設の面積 933m<sup>2</sup>(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 99 m<sup>3</sup>

## カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前10時

(閉店時刻) 午後 9 時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 9 時 ~ 午後10時

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数

4 箇所

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 7 時 ~ 午後10時

## キ 届出年月日

平成20年 8 月11日

## 2 意見の概要

意見なし

## 第 2 (仮称) ヨークタウン結城

## 1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ヨークタウン結城

結城市大字結城字根本原11839 - 1 外

## (2) 届出の概要

## ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出 (第 5 条第 1 項)

平成20年10月16日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 氏 名 又 は 名 称 | 住 所                | 代表者氏名   |
|-------------|--------------------|---------|
| 株式会社ヨークベニマル | 福島県郡山市朝日二丁目18番 2 号 | 大 高 善 興 |
| 未定          | 未定                 | 未定      |

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成21年 5 月31日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

8,295m<sup>2</sup>

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 580台
- (イ) 駐輪場の収容台数 237台
- (ウ) 荷さばき施設の面積 551m<sup>2</sup>
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 53m<sup>3</sup>

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
  - (開店時刻) 午前 9 時
  - (閉店時刻) 翌午前 0 時 (一部午後11時)
- (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前 8 時45分～翌午前 0 時15分
- (ウ) 駐車場の自動車の出入口の数  
3 箇所
- (エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前 6 時～午後 9 時

キ 届出年月日

平成20年 9 月30日

## 2 意見の概要

意見なし

茨城県告示第519号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次のように保安林を指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

### 1 指定を予定している森林の所在場所

久慈郡大子町大字上野宮字布中1531番は

### 2 指定の目的

水源のかん養

### 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 次の図に示す部分については、保安林の機能の維持又は強化を図るために樹種又は林相を改良することが必要であり、かつ、当該改良のためにする伐採が当該保安林の指定の目的の達成に支障を及ぼさないと認められるときは、平成31年 3 月31日までにを行う伐採については、イにかかわらず伐採することができる。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を茨城県庁及び大子町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 茨城県告示第520号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の 2 第 1 項の規定により県営土地改良事業騰波ノ江地区（全換地区）に係る換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第 4 項で準用する同法第87条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

## 2 縦覧期間

平成21年 4 月 3 日から

平成21年 5 月 1 日まで

## 3 縦覧の場所

下妻市役所

## 茨城県告示第521号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成21年 4 月 2 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般縦覧に供する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 道路の種類 県道

## 2 路 線 名 水戸枝川線

## 3 道路の区域

| 区 間                    | 旧新の別       | 敷地の幅員   |      | 延 長     | 摘 要 |
|------------------------|------------|---------|------|---------|-----|
| 水戸市城東 5 丁目162番地先から     | ( A )<br>旧 | メートル    | メートル | 584     |     |
| 水戸市城東 5 丁目1031番 1 地先まで |            | 最大 11.9 |      |         |     |
| 水戸市城東 5 丁目24番 1 地先から   |            | 最小 5.5  |      |         |     |
| 水戸市城東 4 丁目1198番 3 地先まで |            | 最大 40.0 | 499  |         |     |
|                        | ( B )      | 最小 5.8  |      |         |     |
| 水戸市城東 5 丁目24番 1 地先から   | 新 ( B )    | 最大 40.0 | 499  | 旧 道 移 管 |     |
| 水戸市城東 4 丁目1198番 3 地先まで |            | 最小 5.8  |      |         |     |

## 茨城県告示第522号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成21年 4 月 2 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 常陸那珂港山方線
- 3 道路の区域

| 区間                          | 旧新の別     | 敷地の幅員   |        | 延長    | 摘要 |
|-----------------------------|----------|---------|--------|-------|----|
| 那珂市額田南郷字富士山道北1104番3<br>地先から | (A)<br>旧 | メートル    | メートル   | 6,168 |    |
| 常陸太田市小島町字前小鶴2743番2<br>地先まで  |          | 最大 51.0 | 最小 9.0 |       |    |
| 那珂郡額田南郷字富士山道北1098番4<br>地先から |          | 最大 53.0 | 最小 6.0 | 5,518 |    |
| 常陸太田市小島町字前小鶴2745番地まで        |          |         |        |       |    |
| 那珂市額田南郷字富士山道北1098番4<br>地先から | 新 (B)    | 最大 53.0 | 5,518  | 旧道移管  |    |
| 常陸太田市小島町字前小鶴2745番<br>地先まで   |          | 最小 6.0  |        |       |    |

## 茨城県告示第523号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成21年 4 月 2 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 水戸茂木線
- 3 道路の区域

| 区 間                                                                   | 旧新の別 | 敷地の幅員                      | 延 長         | 摘 要     |
|-----------------------------------------------------------------------|------|----------------------------|-------------|---------|
| 東茨城郡城里町大字上入野字西滝ノ上<br>3962番 2 地先から<br>東茨城郡城里町大字上入野字吉丁田<br>4132番 1 地先まで | 旧    | メートル<br>最大 31.1<br>最小 15.2 | メートル<br>179 |         |
|                                                                       | 新    | 最大 35.1<br>最小 16.0         | 179         | 現 道 拡 幅 |

## 茨城県告示第524号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成21年 4 月 2 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 461号
- 3 道路の区域

| 区 間                                                          | 旧新の別 | 敷地の幅員                      | 延 長        | 摘 要         |
|--------------------------------------------------------------|------|----------------------------|------------|-------------|
| 久慈郡大子町大字大子字岡本988番 3<br>地先から<br>久慈郡大子町大字大子字泉町南側719番 1<br>地先まで | 旧    | メートル<br>最大 17.0<br>最小 10.4 | メートル<br>42 |             |
|                                                              | 新    | 最大 14.8<br>最小 6.8          | 42         | 計画変更による区域除外 |

## 茨城県告示第525号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成21年 4 月 2 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 一般国道 245号
- 2 供用開始の区間 ひたちなか市大字長砂314番 1 地先から  
那珂郡東海村大字照沼230番 4 地先まで
- 3 供用開始の期日 平成21年 4 月 2 日

## 茨城県告示第526号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成21年 4 月 2 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 野田牛久線

- 2 供用開始の区間 守谷市赤法花字内谷416番 1 地先から  
守谷市赤法花字内谷411番 3 地先まで
- 3 供用開始の期日 平成21年 4 月 2 日

## 茨城県告示第527号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、平成21年 4 月 2 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。  
平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 大子那須線
- 2 供用開始の区間 久慈郡大子町大字上郷2125番 8 から  
久慈郡大子町大字上郷2049番 7 まで
- 3 供用開始の期日 平成21年 4 月 2 日

## 茨城県告示第528号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、平成21年 4 月 2 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。  
平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 大子那須線
- 2 供用開始の区間 久慈郡大子町大字町付字中名古857番 1 地先から  
久慈郡大子町大字上郷字白坂2573番 1 地先まで
- 3 供用開始の期日 平成21年 4 月 2 日

## 茨城県告示第529号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、平成21年 4 月 2 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。  
平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 一般国道 461号
- 2 供用開始の区間 久慈郡大子町大字芦野倉字丸塚231番 2 地先から  
久慈郡大子町大字芦野倉字丸塚241番 1 地先まで
- 3 供用開始の期日 平成21年 4 月 2 日

## 茨城県告示第530号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定に基づき土砂災害警戒区域を、同法第 8 条第 1 項の規定に基づき土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。  
なお、その関係図書は、筑西市役所土木課及び茨城県筑西土木事務所において縦覧に供する。  
平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 土砂災害警戒区域

| 市町村名 | 土砂災害警戒区域の名称 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土砂災害警戒区域の表示       |
|------|-------------|---------------------|-------------------|
| 筑西市  | 木戸 - 1      | 急傾斜地の崩壊             | 次の図のとおり<br>(図面省略) |
|      | 木戸 - 2      | 急傾斜地の崩壊             |                   |

## 2 土砂災害特別警戒区域

| 市町村名 | 土砂災害特別警戒区域の名称 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|------|---------------|---------------------|------------------------------------------------|
| 筑西市  | 木戸 - 1        | 急傾斜地の崩壊             | 次の図のとおり<br>(図面省略)                              |
|      | 木戸 - 2        | 急傾斜地の崩壊             |                                                |

## 茨城県告示第531号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、水戸・勝田都市計画臨港地区を変更したので、同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 都市計画の種類

臨港地区（茨城港常陸那珂港区臨港地区）

臨港地区（茨城港大洗港区臨港地区）

## 2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

## 茨城県告示第532号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、日立都市計画臨港地区を変更したので、同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 都市計画の種類

臨港地区（茨城港日立港区臨港地区）

## 2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

(公 安 委 員 会)

## 茨城県公安委員会告示第25号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき少年指導委員を委嘱したので、少年指導委員規則（昭和60年国家公安委員会規則第2号）第2条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県公安委員会委員長 川 又 論

| 氏 名     | 連 絡 先      |
|---------|------------|
| 浅 野 宜 幸 | 水戸警察署生活安全課 |
| 石 和 茂   | 水戸警察署生活安全課 |
| 大 澤 孝 郎 | 水戸警察署生活安全課 |
| 大 関 二 郎 | 水戸警察署生活安全課 |
| 大 森 恵 子 | 水戸警察署生活安全課 |
| 荻 沼 和太郎 | 水戸警察署生活安全課 |
| 笠 井 悦 子 | 水戸警察署生活安全課 |
| 河和田 京 子 | 水戸警察署生活安全課 |
| 菊 池 隆   | 水戸警察署生活安全課 |
| 黒 田 哲 彌 | 水戸警察署生活安全課 |
| 齋 藤 ひとみ | 水戸警察署生活安全課 |
| 鈴 木 久 江 | 水戸警察署生活安全課 |
| 関 軍 治   | 水戸警察署生活安全課 |
| 関 岡 てつ子 | 水戸警察署生活安全課 |
| 高 野 浩 治 | 水戸警察署生活安全課 |
| 立 原 美津子 | 水戸警察署生活安全課 |
| 田 所 みさ子 | 水戸警察署生活安全課 |
| 中 山 英 樹 | 水戸警察署生活安全課 |
| 長谷川 泰 敏 | 水戸警察署生活安全課 |
| 人 見 幸   | 水戸警察署生活安全課 |
| 緑 川 博 子 | 水戸警察署生活安全課 |
| 宮 本 光 樹 | 水戸警察署生活安全課 |
| 茂 垣 新 三 | 水戸警察署生活安全課 |
| 谷 中 百合子 | 水戸警察署生活安全課 |
| 山 田 俊 明 | 水戸警察署生活安全課 |
| 吉 原 孝 則 | 水戸警察署生活安全課 |
| 小野瀬 光 一 | 水戸警察署生活安全課 |
| 齋 藤 仁   | 水戸警察署生活安全課 |
| 齊 藤 碩 一 | 笠間警察署生活安全課 |
| 佐々木 昭   | 笠間警察署生活安全課 |
| 渋 佐 京 子 | 笠間警察署生活安全課 |
| 鈴 木 守 正 | 笠間警察署生活安全課 |
| 滝 田 勝 男 | 笠間警察署生活安全課 |
| 萩野谷 建 夫 | 笠間警察署生活安全課 |
| 萩 原 瑞 子 | 笠間警察署生活安全課 |
| 藤 岡 正 勝 | 笠間警察署生活安全課 |

| 氏 名     | 連 絡 先             |
|---------|-------------------|
| 堀 江 優 子 | 笠間警察署生活安全課        |
| 内 野 信 彌 | 笠間警察署生活安全課        |
| 園 部 春 香 | 笠間警察署生活安全課        |
| 富 永 幸 男 | 笠間警察署生活安全課        |
| 中井川 孝 次 | 笠間警察署生活安全課        |
| 平 塚 尚 二 | 笠間警察署生活安全課        |
| 盛 田 守   | 笠間警察署生活安全課        |
| 鹿志村 吉 信 | ひたちなか東警察署刑事・生活安全課 |
| 黒 澤 利 勝 | ひたちなか東警察署刑事・生活安全課 |
| 小 池 勝 利 | ひたちなか東警察署刑事・生活安全課 |
| 寺 門 茂   | ひたちなか東警察署刑事・生活安全課 |
| 根 本 洋 厚 | ひたちなか東警察署刑事・生活安全課 |
| 雨 宮 神   | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 池ノ辺 一 光 | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 海 野 富 男 | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 大 内 嘉 門 | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 上 村 セ ツ | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 鴨志田 政 行 | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 照 沼 まさ子 | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 富 岡 榮 美 | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 半 沢 実   | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 藤 田 富 夫 | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 星 勇     | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 及 川 隆 史 | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 小 川 恒 久 | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 中 井 孝 明 | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 蛭 川 英 治 | ひたちなか西警察署生活安全課    |
| 小 森 友 子 | 那珂警察署生活安全課        |
| 佐々木 薫   | 那珂警察署生活安全課        |
| 助 川 勇   | 那珂警察署生活安全課        |
| 高 橋 脩   | 那珂警察署生活安全課        |
| 堀 口 友 子 | 那珂警察署生活安全課        |
| 鷺 元 昌 代 | 那珂警察署生活安全課        |
| 青 木 馨   | 大宮警察署刑事・生活安全課     |
| 青 柳 幸 雄 | 大宮警察署刑事・生活安全課     |
| 石 崎 信 昭 | 大宮警察署刑事・生活安全課     |
| 植 田 和 子 | 大宮警察署刑事・生活安全課     |
| 大曾根 榮 一 | 大宮警察署刑事・生活安全課     |

| 氏 名     | 連 絡 先         |
|---------|---------------|
| 中 島 勤   | 大宮警察署刑事・生活安全課 |
| 長 山 順 子 | 大宮警察署刑事・生活安全課 |
| 皆 川 晃 寿 | 大宮警察署刑事・生活安全課 |
| 三 村 美 加 | 大宮警察署刑事・生活安全課 |
| 飯 田 和 子 | 太田警察署刑事・生活安全課 |
| 大 縄 茂 文 | 太田警察署刑事・生活安全課 |
| 佐 藤 健 一 | 太田警察署刑事・生活安全課 |
| 嶋 根 宏 子 | 太田警察署刑事・生活安全課 |
| 鈴 木 敏 一 | 太田警察署刑事・生活安全課 |
| 西 野 昭   | 太田警察署刑事・生活安全課 |
| 根 本 富美子 | 太田警察署刑事・生活安全課 |
| 深 澤 祐 定 | 太田警察署刑事・生活安全課 |
| 椎 名 光 代 | 大子警察署刑事・生活安全課 |
| 須 藤 恭 子 | 大子警察署刑事・生活安全課 |
| 益 子 英 明 | 大子警察署刑事・生活安全課 |
| 會 澤 修   | 日立警察署生活安全課    |
| 石 原 八重子 | 日立警察署生活安全課    |
| 岩 田 秀 邦 | 日立警察署生活安全課    |
| 大 森 健 一 | 日立警察署生活安全課    |
| 小 野 セツ子 | 日立警察署生活安全課    |
| 北 見 日出夫 | 日立警察署生活安全課    |
| 黒 澤 克 行 | 日立警察署生活安全課    |
| 小 林 恵美子 | 日立警察署生活安全課    |
| 笹 嶋 敏 郎 | 日立警察署生活安全課    |
| 柴 田 延 洋 | 日立警察署生活安全課    |
| 末 松 倫 枝 | 日立警察署生活安全課    |
| 園 部 三 吉 | 日立警察署生活安全課    |
| 立 花 俊 一 | 日立警察署生活安全課    |
| 塚 田 允 哉 | 日立警察署生活安全課    |
| 永 井 千佳予 | 日立警察署生活安全課    |
| 滑 川 祐 司 | 日立警察署生活安全課    |
| 橋 本 弘 子 | 日立警察署生活安全課    |
| 福 地 耕 二 | 日立警察署生活安全課    |
| 矢 部 敏 晴 | 日立警察署生活安全課    |
| 渡 邊 伊津子 | 日立警察署生活安全課    |
| 小 川 藤 範 | 高萩警察署生活安全課    |
| 神 代 一 彦 | 高萩警察署生活安全課    |
| 金 成 勝 子 | 高萩警察署生活安全課    |

| 氏 名     | 連 絡 先      |
|---------|------------|
| 作 山 由 美 | 高萩警察署生活安全課 |
| 佐 藤 恵美子 | 高萩警察署生活安全課 |
| 鈴 木 秀 昭 | 高萩警察署生活安全課 |
| 棚 谷 善 廣 | 高萩警察署生活安全課 |
| 荒 川 透   | 高萩警察署生活安全課 |
| 才 丸 雅 秀 | 高萩警察署生活安全課 |
| 鈴 木 一 男 | 高萩警察署生活安全課 |
| 荒 野 吉 生 | 鉾田警察署生活安全課 |
| 飯 塚 利 夫 | 鉾田警察署生活安全課 |
| 井 川 久 子 | 鉾田警察署生活安全課 |
| 石 山 ちい子 | 鉾田警察署生活安全課 |
| 和 泉 建 司 | 鉾田警察署生活安全課 |
| 額 賀 久 江 | 鉾田警察署生活安全課 |
| 白 田 俊 雄 | 鉾田警察署生活安全課 |
| 本 澤 衛   | 鉾田警察署生活安全課 |
| 石 上 諒   | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 内 田 利 光 | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 大 川 久 明 | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 小 沼 和 則 | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 田 口 稔   | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 中 村 清   | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 根 本 志津江 | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 本 田 誠   | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 吉 成 淳 子 | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 安 藤 良 子 | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 泉 純一郎   | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 大 槻 眞 人 | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 加 納 美智子 | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 柴 田 紘 子 | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 高 橋 栄 子 | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 長谷川 文 江 | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 保 立 庄太郎 | 鹿嶋警察署生活安全課 |
| 大 森 庸   | 行方警察署生活安全課 |
| 兒 玉 雅 恵 | 行方警察署生活安全課 |
| 深 谷 英 久 | 行方警察署生活安全課 |
| 福 原 隆   | 行方警察署生活安全課 |
| 大 野 宗 雄 | 行方警察署生活安全課 |
| 大和田 治   | 行方警察署生活安全課 |

| 氏 名     | 連 絡 先       |
|---------|-------------|
| 新 橋 勝   | 行方警察署生活安全課  |
| 松 本 孝一郎 | 行方警察署生活安全課  |
| 山 中 日出夫 | 行方警察署生活安全課  |
| 浅 野 芳 夫 | 竜ヶ崎警察署生活安全課 |
| 池野辺 修   | 竜ヶ崎警察署生活安全課 |
| 大 野 金 人 | 竜ヶ崎警察署生活安全課 |
| 大 森 高 二 | 竜ヶ崎警察署生活安全課 |
| 椎 名 和 子 | 竜ヶ崎警察署生活安全課 |
| 高 野 正 枝 | 竜ヶ崎警察署生活安全課 |
| 高 橋 みどり | 竜ヶ崎警察署生活安全課 |
| 根 岸 安里子 | 竜ヶ崎警察署生活安全課 |
| 野 口 敏 雄 | 竜ヶ崎警察署生活安全課 |
| 伊 藤 勝 子 | 竜ヶ崎警察署生活安全課 |
| 川 村 忠 昭 | 竜ヶ崎警察署生活安全課 |
| 真行寺 博   | 竜ヶ崎警察署生活安全課 |
| 伊 賀 幸 子 | 牛久警察署生活安全課  |
| 大 野 光 雄 | 牛久警察署生活安全課  |
| 鈴 木 悦 子 | 牛久警察署生活安全課  |
| 塚 本 忍   | 牛久警察署生活安全課  |
| 橋 本 清 美 | 牛久警察署生活安全課  |
| 皆 川 國 憲 | 牛久警察署生活安全課  |
| 横 島 幸 雄 | 牛久警察署生活安全課  |
| 栗 山 剛   | 牛久警察署生活安全課  |
| 下 仲 清 一 | 牛久警察署生活安全課  |
| 高 橋 淺 男 | 牛久警察署生活安全課  |
| 宮 下 達 雄 | 牛久警察署生活安全課  |
| 柳 生 正 己 | 牛久警察署生活安全課  |
| 米 川 幸 雄 | 牛久警察署生活安全課  |
| 若 泉 徳 士 | 牛久警察署生活安全課  |
| 池 田 浩 二 | 稲敷警察署生活安全課  |
| 黒 田 克 彦 | 稲敷警察署生活安全課  |
| 小 泉 喜 一 | 稲敷警察署生活安全課  |
| 櫻 井 庄 一 | 稲敷警察署生活安全課  |
| 鈴 木 正 秀 | 稲敷警察署生活安全課  |
| 本 田 正 夫 | 稲敷警察署生活安全課  |
| 柳 原 一 雄 | 稲敷警察署生活安全課  |
| 武 田 昇   | 稲敷警察署生活安全課  |
| 森 正     | 稲敷警察署生活安全課  |

| 氏 名     | 連 絡 先      |
|---------|------------|
| 赤 澤 正 江 | 土浦警察署生活安全課 |
| 新 井 卓 男 | 土浦警察署生活安全課 |
| 飯 田 静 夫 | 土浦警察署生活安全課 |
| 磯 山 美 津 | 土浦警察署生活安全課 |
| 今野谷 正 美 | 土浦警察署生活安全課 |
| 栗 原 宣 夫 | 土浦警察署生活安全課 |
| 来 栖 利 枝 | 土浦警察署生活安全課 |
| 作 本 誠   | 土浦警察署生活安全課 |
| 杉 本 明 正 | 土浦警察署生活安全課 |
| 高 田 操   | 土浦警察署生活安全課 |
| 野 口 卓 男 | 土浦警察署生活安全課 |
| 張 替 美代子 | 土浦警察署生活安全課 |
| 矢 口 勝 雄 | 土浦警察署生活安全課 |
| 山 口 鋭 一 | 土浦警察署生活安全課 |
| 山 寄 誠   | 土浦警察署生活安全課 |
| 吉 田 薫   | 土浦警察署生活安全課 |
| 吉 田 京 史 | 土浦警察署生活安全課 |
| 大 町 洋 司 | 土浦警察署生活安全課 |
| 久保田 淳 子 | 土浦警察署生活安全課 |
| 酒 井 正 一 | 土浦警察署生活安全課 |
| 鈴 木 正 幹 | 土浦警察署生活安全課 |
| 中 島 由美子 | 土浦警察署生活安全課 |
| 福 田 章   | 土浦警察署生活安全課 |
| 森 井 たか子 | 土浦警察署生活安全課 |
| 浅 尾 仁 之 | 石岡警察署生活安全課 |
| 大 塚 力   | 石岡警察署生活安全課 |
| 島 田 豊 子 | 石岡警察署生活安全課 |
| 下河邊 賢 一 | 石岡警察署生活安全課 |
| 鈴 木 芳 文 | 石岡警察署生活安全課 |
| 田 上 和 子 | 石岡警察署生活安全課 |
| 田 口 保 雄 | 石岡警察署生活安全課 |
| 平 井 純 子 | 石岡警察署生活安全課 |
| 谷田部 貞 雄 | 石岡警察署生活安全課 |
| 上 田 裕 司 | 石岡警察署生活安全課 |
| 狩 谷 一 男 | 石岡警察署生活安全課 |
| 坂 嘉 実   | 石岡警察署生活安全課 |
| 清 宮 孝 子 | 石岡警察署生活安全課 |
| 田 山 和 夫 | 石岡警察署生活安全課 |

| 氏 名     | 連 絡 先           |
|---------|-----------------|
| 鶴 田 昇   | 石岡警察署生活安全課      |
| 長谷川 靖 夫 | 石岡警察署生活安全課      |
| 相 澤 丈 夫 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 飯 泉 孝 司 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 飯 泉 喜 明 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 飯 田 正 行 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 飯 塚 茂 男 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 石 川 光 洋 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 稲 葉 恒 男 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 小 川 由紀雄 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 奥 澤 和 人 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 久保田 勲   | つくば中央警察署生活安全課   |
| 五 頭 泰 誠 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 鈴 木 桂 子 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 高 橋 正 一 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 羽 田 清   | つくば中央警察署生活安全課   |
| 古 本 捷 治 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 三 谷 定 男 | つくば中央警察署生活安全課   |
| 安 井 茂   | つくば中央警察署生活安全課   |
| 井 上 富士男 | つくば北警察署刑事・生活安全課 |
| 沢 辺 治   | つくば北警察署刑事・生活安全課 |
| 鈴 木 房 二 | つくば北警察署刑事・生活安全課 |
| 中 島 敬 三 | つくば北警察署刑事・生活安全課 |
| 石 井 茂 雄 | 筑西警察署生活安全課      |
| 市 川 浩   | 筑西警察署生活安全課      |
| 海老澤 陟   | 筑西警察署生活安全課      |
| 大 嶋 貞 夫 | 筑西警察署生活安全課      |
| 片 平 忠 志 | 筑西警察署生活安全課      |
| 川 口 弘 美 | 筑西警察署生活安全課      |
| 川 田 勝 久 | 筑西警察署生活安全課      |
| 古 池 源 造 | 筑西警察署生活安全課      |
| 柴 山 美代子 | 筑西警察署生活安全課      |
| 鈴 木 美代子 | 筑西警察署生活安全課      |
| 染 谷 法 子 | 筑西警察署生活安全課      |
| 田 谷 新 一 | 筑西警察署生活安全課      |
| 宮 田 憲 一 | 筑西警察署生活安全課      |
| 粟 野 久   | 下妻警察署生活安全課      |
| 石 川 節   | 下妻警察署生活安全課      |

| 氏 名     | 連 絡 先         |
|---------|---------------|
| 土 屋 文 明 | 下妻警察署生活安全課    |
| 長谷川 勇   | 下妻警察署生活安全課    |
| 初 沢 道 明 | 下妻警察署生活安全課    |
| 平 間 三 男 | 下妻警察署生活安全課    |
| 広 瀬 元 二 | 下妻警察署生活安全課    |
| 山 口 福 雄 | 下妻警察署生活安全課    |
| 大久保 静   | 下妻警察署生活安全課    |
| 山 口 恵美子 | 下妻警察署生活安全課    |
| 泉 武     | 桜川警察署刑事・生活安全課 |
| 市 塚 敏 枝 | 桜川警察署刑事・生活安全課 |
| 海老澤 稔   | 桜川警察署刑事・生活安全課 |
| 大 関 秀 己 | 桜川警察署刑事・生活安全課 |
| 中 川 源 一 | 桜川警察署刑事・生活安全課 |
| 二 平 眞 一 | 桜川警察署刑事・生活安全課 |
| 渡 邊 忠   | 桜川警察署刑事・生活安全課 |
| 赤 荻 宏 幸 | 結城警察署生活安全課    |
| 小 島 章   | 結城警察署生活安全課    |
| 小 嶋 啓 明 | 結城警察署生活安全課    |
| 坂 入 満   | 結城警察署生活安全課    |
| 山 中 明 見 | 結城警察署生活安全課    |
| 石 塚 克 己 | 常総警察署生活安全課    |
| 笠 原 修   | 常総警察署生活安全課    |
| 草 房 茂   | 常総警察署生活安全課    |
| 小 林 功   | 常総警察署生活安全課    |
| 小 林 幸 雄 | 常総警察署生活安全課    |
| 篠 崎 のり子 | 常総警察署生活安全課    |
| 瀧 本 健 司 | 常総警察署生活安全課    |
| 中 嶋 正 史 | 常総警察署生活安全課    |
| 石 山 義 直 | 常総警察署生活安全課    |
| 今 川 和 宏 | 常総警察署生活安全課    |
| 土 戸 守   | 常総警察署生活安全課    |
| 山野井 周 一 | 常総警察署生活安全課    |
| 吉 原 稔   | 常総警察署生活安全課    |
| 秋 庭 壽   | 古河警察署生活安全課    |
| 天 笠 正 子 | 古河警察署生活安全課    |
| 石 塚 毅   | 古河警察署生活安全課    |
| 落 合 美智男 | 古河警察署生活安全課    |
| 川 鍋 常 雄 | 古河警察署生活安全課    |

| 氏 名     | 連 絡 先      |
|---------|------------|
| 倉 持 潔 子 | 古河警察署生活安全課 |
| 齋 藤 實   | 古河警察署生活安全課 |
| 高 野 勝 野 | 古河警察署生活安全課 |
| 高 橋 和 見 | 古河警察署生活安全課 |
| 中 島 弘 子 | 古河警察署生活安全課 |
| 平 井 悦 子 | 古河警察署生活安全課 |
| 前 澤 吉 徳 | 古河警察署生活安全課 |
| 増 田 敏 浩 | 古河警察署生活安全課 |
| 三 田 静 江 | 古河警察署生活安全課 |
| 森 田 昌 之 | 古河警察署生活安全課 |
| 太 田 晴 美 | 境警察署生活安全課  |
| 佐々木 健 一 | 境警察署生活安全課  |
| 篠 崎 正 貴 | 境警察署生活安全課  |
| 中 村 保   | 境警察署生活安全課  |
| 野 村 和 子 | 境警察署生活安全課  |
| 相 澤 徹   | 境警察署生活安全課  |
| 相 澤 昇   | 境警察署生活安全課  |
| 倉 持 豊   | 境警察署生活安全課  |
| 染 谷 公 久 | 境警察署生活安全課  |
| 中 山 達 也 | 境警察署生活安全課  |
| 荒 川 博 之 | 境警察署生活安全課  |
| 小 沢 政 子 | 境警察署生活安全課  |
| 篠 崎 勝   | 境警察署生活安全課  |
| 岩 淵 三 代 | 取手警察署生活安全課 |
| 内 田 慶 子 | 取手警察署生活安全課 |
| 海老原 丈 夫 | 取手警察署生活安全課 |
| 大 隅 正 勝 | 取手警察署生活安全課 |
| 杉 山 孝 信 | 取手警察署生活安全課 |
| 中 村 稔   | 取手警察署生活安全課 |
| 根 本 健 樹 | 取手警察署生活安全課 |
| 根 本 昌 卓 | 取手警察署生活安全課 |
| 畑 昭 好   | 取手警察署生活安全課 |
| 平 井 忍   | 取手警察署生活安全課 |
| 深 沢 静 江 | 取手警察署生活安全課 |
| 秋 葉 一 彦 | 取手警察署生活安全課 |
| 狩 野 秀 道 | 取手警察署生活安全課 |
| 栗 原 義 典 | 取手警察署生活安全課 |
| 根 本 幸 一 | 取手警察署生活安全課 |

| 氏 名     | 連 絡 先      |
|---------|------------|
| 和 田 司   | 取手警察署生活安全課 |
| 飯 塚 義 夫 | 取手警察署生活安全課 |
| 掛 足 喜久江 | 取手警察署生活安全課 |

## 公 告

### ● 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成21年5月19日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成21年4月2日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成21年3月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 FOURWINDS

3 代表者の氏名

宮 島 慶太郎

4 主たる事務所の所在地

茨城県日立市日高町4丁目9番11-303号

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対してスポーツに関する事業を行い、スポーツを通じて子どもの健全な心身の育成、生涯スポーツ社会の実現、地域コミュニティの確立等を目標とすることで、日本におけるスポーツ文化の発展と私たち地域社会の健康で文化的な社会の構築に寄与することを目的とする。

### ● 平成21年度調理師試験の実施

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により調理師試験を次のとおり実施するので、茨城県調理師法施行細則（昭和37年茨城県規則第24号）第2条第1項の規定に基づき公示する。

平成21年4月2日

茨城県知事 橋 本 昌

1 受験願書の配布場所

受験願書等は、平成21年5月18日（月曜日）から、保健所等一覧表（別表）に掲げるところにおいて配布する。

なお、受験願書等の用紙の郵送を希望する場合は、封筒の表に「調理師試験受験願書希望」と朱書きし、140円切手を貼りあて先を明記した返信用封筒（角型2号 [縦33cm×横24cm程度]）を同封し、別表の保健所等へ請求すること。

## 2 受験願書の受付日時及び受付場所

## (1) 受験願書の受付日時

平成21年 7 月 2 日 (木曜日) 及び 3 日 (金曜日)

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

## (2) 受付場所

県内各保健所

受験願書及び添付書類は、本人又は代理人が直接持参するものとし、郵送によるものは受理しない。

## 3 試験日時

(1) 試験日 平成21年 8 月 6 日 (木曜日)

(2) 試験会場への集合時間 午前 9 時15分

(3) 試験時間 午前10時から正午までの 2 時間

## 4 試験会場

次の 2 会場とする。

|   | 試 験 会 場         | 所 在 地             |
|---|-----------------|-------------------|
| 1 | 常磐大学人間科学部棟 5 号館 | 水戸市見和 1 - 430 - 1 |
| 2 | 霞ヶ浦高等学校         | 稲敷郡阿見町青宿50        |

## 5 試験会場区分

受験願書を提出する際に、希望する試験会場を申請するものとする。

なお、受験願書提出後の試験会場の変更は認めない。

試験会場には使用できる駐車場はないので、一般公共交通機関を利用すること。

## 6 受験資格

## (1) 学歴

次のいずれかに該当する者とする。

ア 学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第57条 (高等学校の入学資格) に規定する者

イ 旧国民学校令 (昭和16年勅令第148号) による国民学校の高等科を修了した者

ウ 旧中等学校令 (昭和18年勅令第36号) による中等学校の 2 年の課程を終わった者、又は調理師法施行規則 (昭和33年厚生省令第46号) 付則第 3 項に定めるところによりこれらの者と同等以上の学歴があると認められる者

## (2) 職歴

(1)の学歴を有する者で、次の施設又は営業で調理の業務に従事した期間が、調理業務従事証明書 (茨城県調理師法施行細則様式第 2 号) の証明日において 2 年以上となる者

ア 寄宿舍、学校、病院等の施設であって飲食物を調理して供与する施設 (ただし、継続して 1 回20食以上又は 1 日50食以上を調理して供与する施設に限る。)

イ 食品衛生法施行令 (昭和28年政令第229号) 第35条第 1 号に規定する飲食店営業、同条第14号に規定する魚介類販売業又は同条第32号に規定するそうざい製造業

ただし、以下の場合、調理の業務に従事したこととは認めない。

ア 高校生 (夜間課程及び通信課程を除く。) でアルバイトしている (していた) 場合

イ 専ら調理品の運搬、配達、食器洗浄等直接調理の実務に従事しない場合 (ウェ이터やウェイトレス、皿洗いなど。)

ウ パート、アルバイト等で調理業務に従事している場合

ただし、週 4 日以上かつ 1 日 6 時間以上飲食物の調理業務に従事している場合は職歴と認める。

エ ケーキ・デザート類及びパン製造（調理パン等は除く。）のみの業務に従事している場合

オ 栄養士、保育士、看護師、看護助手、ホームヘルパー等の職種として採用され、調理業務に従事している場合

## 7 試験科目及び出題数

- |           |     |           |      |
|-----------|-----|-----------|------|
| (1) 食文化概論 | 5 問 | (5) 食品学   | 7 問  |
| (2) 衛生法規  | 5 問 | (6) 食品衛生学 | 12 問 |
| (3) 公衆衛生学 | 8 問 | (7) 調理理論  | 15 問 |
| (4) 栄養学   | 8 問 | 合 計       | 60 問 |

## 8 提出書類等

- |                                                                                                                               |     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| (1) 受験願書（茨城県調理師法施行細則様式第 1 号）                                                                                                  | 1 部 |
| (2) 調理業務従事証明書（同細則様式第 2 号）                                                                                                     | 1 部 |
| (3) 調理師試験合格通知作成用紙                                                                                                             | 1 部 |
| (4) 中学校、高等学校（国立高専を含む。）、中等教育学校若しくは大学（短期大学を含む。）の<br>いずれかの卒業証明書若しくは卒業証書の写し（写しの場合は、卒業証書の原本を持参する<br>こと。）又は中等教育学校の前期課程を修了したことを証する書類 | 1 部 |
| (5) 写真（縦 5 cm、横 4 cm、上半身正面向、脱帽、受験願書提出前 6 ヶ月以内に撮影したもの）                                                                         | 1 枚 |
| (6) 受験手数料 6,400 円相当額の茨城県収入証紙                                                                                                  |     |

受験手数料は受験願書を受理した後は、いかなる理由があっても返還しない。

## 9 合格発表

平成21年 8 月 20 日（木曜日）午前 9 時から次の各号に掲げる方法により発表する。なお、電話による問い合わせには、一切応じない。

- (1) 茨城県庁行政棟 2 階保健福祉部掲示板及び各保健所に、合格者の受験番号を掲示する。
- (2) 「いばらき食の安全情報 Web Site」（URL = <http://www.shoku.pref.ibaraki.jp>）により合格者の受験番号の情報提供を行う。
- (3) 合格者全員に合格通知書を送付する。

## 10 試験結果の開示

茨城県個人情報の保護に関する条例（平成17年茨城県条例第 1 号）第25条の規定に基づき、簡易の手続きにより開示を請求することができる。

なお、開示を希望する場合は、受験者本人が茨城県保健福祉部生活衛生課に受験票を持参し、開示の請求をすること。また、電話、はがき等による開示の請求はできない。

| 開示する内容      | 開 示 の 日 時            | 開示の方法 |
|-------------|----------------------|-------|
| 科目別得点及び総合得点 | 可否発表の日から 1 カ月内の執務時間中 | 閲覧    |

## 11 その他

受験資格に偽りがあることが判明したときは、合格を取り消す。

## 12 この試験に関する問い合わせ先

## 茨城県保健福祉部生活衛生課食の安全対策室

〒310 - 8555 水戸市笠原町978番 6 茨城県庁内

電話 029 (301) 3424 FAX 029 (301) 0800

URL <http://www.shoku.pref.ibaraki.jp>

(別表)

| 保健所                   | 住所                            | 電話番号                         |
|-----------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 水戸保健所                 | 〒310 - 0852 水戸市笠原町993 - 2     | 029 - 241 - 0100(代)          |
| ひたちなか保健所              | 〒312 - 0005 ひたちなか市新光町95       | 029 - 265 - 5645<br>(ダイヤルイン) |
| 常陸大宮保健所               | 〒319 - 2251 常陸大宮市姥賀町2978 - 1  | 0295 - 52 - 1157(代)          |
| 日立保健所                 | 〒317 - 0065 日立市助川町 2 - 6 - 15 | 0294 - 22 - 4190<br>(ダイヤルイン) |
| 鉾田保健所                 | 〒311 - 1517 鉾田市鉾田1367 - 3     | 0291 - 33 - 2158(代)          |
| 潮来保健所                 | 〒311 - 2422 潮来市大洲1446 - 1     | 0299 - 66 - 2116<br>(ダイヤルイン) |
| 竜ヶ崎保健所                | 〒301 - 0822 竜ヶ崎市2983 - 1      | 0297 - 62 - 2163<br>(ダイヤルイン) |
| 土浦保健所                 | 〒300 - 0812 土浦市下高津 2 - 7 - 46 | 029 - 821 - 5364<br>(ダイヤルイン) |
| つくば保健所                | 〒305 - 0035 つくば市松代 4 - 27     | 029 - 851 - 9287(代)          |
| 筑西保健所                 | 〒308 - 0021 筑西市甲114           | 0296 - 24 - 3913<br>(ダイヤルイン) |
| 常総保健所                 | 〒303 - 0005 常総市水海道森下町4474     | 0297 - 22 - 1351(代)          |
| 古河保健所                 | 〒306 - 0005 古河市北町 6 - 22      | 0280 - 32 - 3021(代)          |
| 保健福祉部生活衛生課<br>食の安全対策室 | 〒310 - 8555 水戸市笠原町978 - 6     | 029 - 301 - 3424<br>(ダイヤルイン) |

ご不明な点がございましたら、「県内各保健所衛生課」又は「県保健福祉部生活衛生課食の安全対策室」までお問い合わせください。

## ●平成21年度製菓衛生師試験の実施

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）第4条第1項の規定により製菓衛生師試験を次のとおり実施するので、茨城県製菓衛生師法施行細則（昭和42年茨城県規則第29号）第2条第1項の規定に基づき公示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 受験願書の配布場所

受験願書等は、平成21年 5 月18日（月曜日）から、保健所等一覧表（別表）に掲げるところにおいて配布する。

なお、受験願書等の用紙の郵送を希望する場合は、封筒の表に「製菓衛生師試験受験願書希望」と朱書きし、140円切手を貼ってあて先を明記した返信用封筒（角型2号 [縦33cm×横24cm程度]）を同封し、別表の保健所等へ請求すること。

## 2 受験願書の受付日時及び受付場所

### (1) 受験願書の受付日時

平成21年 7 月 2 日 (木曜日) 及び 3 日 (金曜日)

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

### (2) 受付場所

県内各保健所

受験願書及び添付書類は、本人又は代理人が直接持参するものとし、郵送によるものは受理しない。

## 3 試験日時

### (1) 試験日 平成21年 8 月 6 日 (木曜日)

### (2) 試験会場への集合時間 午前 9 時15分

### (3) 試験時間 午前10時から正午までの 2 時間

## 4 試験会場

次の 2 会場とする。

|   | 試 験 会 場         | 所 在 地             |
|---|-----------------|-------------------|
| 1 | 常磐大学人間科学部棟 5 号館 | 水戸市見和 1 - 430 - 1 |
| 2 | 霞ヶ浦高等学校         | 稲敷郡阿見町青宿50        |

## 5 試験会場区分

受験願書を提出する際に、希望する試験会場を申請するものとする。

なお、受験願書提出後の試験会場の変更は認めない。

試験会場には使用できる駐車場はないので、一般公共交通機関を利用すること。

## 6 受験資格

受験資格は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者（高等学校入学資格を有する者）であって、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において 1 年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者
- (2) 学校教育法第57条に規定する者であって、受験願書（茨城県製菓衛生師法施行細則様式第 1 号）の菓子製造業従事証明の証明日において 2 年以上菓子製造業に従事した者
- (3) 製菓衛生師法施行の際（昭和41年12月26日）現に菓子製造業に従事している者（学校教育法第57条に規定する者を除く。）であって、菓子製造業に従事した期間が、同法の施行の日において 3 年を超えている者又は同法の施行の日後 3 年を超えるに至った者

ただし、以下の場合、菓子製造の業務に従事したこととは認めない。

ア 高校生（夜間課程及び通信課程を除く。）でアルバイトしている（していた）場合

イ 専ら菓子の運搬、配達、食器洗浄等直接菓子製造の実務に従事しない場合（ウェ이터やウェイトレス、皿洗いなど。）

ウ パート、アルバイト等で菓子製造の業務に従事している場合

ただし、週 4 日以上かつ 1 日 6 時間以上菓子製造の業務に従事している場合は職歴と認める。

国民学校令（昭和16年勅令第148号）による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校の 2 年の課程を修了した者又は製菓衛生師法施行規則（昭和41年厚生省令第45号）附則第 2 項の定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者は、前各号の規定の適用については、学校教育法第57条に規定する者とみなす。

## 7 試験科目及び出題数

- |               |     |              |     |
|---------------|-----|--------------|-----|
| (1) 衛 生 法 規   | 6 問 | (5) 栄 養 学    | 6 問 |
| (2) 公 衆 衛 生 学 | 9 問 | (6) 製菓理論及び実技 | 18問 |
| (3) 食 品 学     | 6 問 | 合 計          | 60問 |
| (4) 食 品 衛 生 学 | 15問 |              |     |

製菓理論及び実技については、製菓理論12問と製菓実技 6 問を出題し、製菓実技は「和菓子」、「洋菓子」、「製パン」の分野からいずれか 1 分野を選択して解答するものとする。

なお、同科目について、職業能力開発促進法の規定による菓子製造技能士の 1 級又は 2 級の資格を有する者は、本人の申し出により免除する。

## 8 提出書類等

- |                                                                                                                                                                                                                |     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| (1) 受験願書 (茨城県製菓衛生師法施行細則様式第 1 号)                                                                                                                                                                                | 1 部 |
| (2) 中学校、高等学校 (国立高専を含む。)、中等教育学校若しくは大学 (短期大学を含む。) の<br>いずれかの卒業証明書若しくは卒業証書の写し (写しの場合は、卒業証書の原本を持参する<br>こと。 ) 又は中等教育学校の前期課程を修了したことを証する書類<br>ただし、製菓衛生師法附則第 2 項に規定する受験資格の特例の適用を受ける者であって<br>は、菓子製造業に従事した期間の証明書を提出すること。 | 1 部 |
| (3) 厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設の卒業者については、それを証明する書類                                                                                                                                                                    | 1 部 |
| (4) 菓子製造技能士の 1 級又は 2 級の技能検定合格証の写し (該当者のみ)                                                                                                                                                                      | 1 部 |
| (5) 写真 (縦 5 cm, 横 4 cm, 上半身正面向, 脱帽, 受験願書提出前 3 ヶ月以内に撮影したもの)                                                                                                                                                     | 1 枚 |
| (6) 受験手数料 9,600円相当額の茨城県収入証紙                                                                                                                                                                                    |     |

受験手数料は受験願書を受理した後は、いかなる理由があっても返還しない。

## 9 合格発表

平成21年 8 月 20 日 (木曜日) 午前 9 時から、次の各号に掲げる方法により発表する。

なお、電話による問い合わせには、一切応じない。

- (1) 茨城県庁行政棟 2 階保健福祉部掲示板に合格者の受験番号を掲示する。
- (2) 「いばらき食の安全情報 Web Site」 (URL = <http://www.shoku.pref.ibaraki.jp>) により合格者の受験番号の  
情報提供を行う。
- (3) 合格者全員に合格証書を送付する。

## 10 試験結果の開示

茨城県個人情報の保護に関する条例 (平成17年茨城県条例第 1 号) 第25条の規定に基づき、簡易の手続きにより  
開示を請求することができる。

なお、開示を希望する場合は、受験者本人が茨城県保健福祉部生活衛生課に受験票を持参し、開示の請求をする  
こと。また、電話、はがき等による開示の請求はできない。

| 開示する内容      | 開 示 の 日 時            | 開示の方法 |
|-------------|----------------------|-------|
| 科目別得点及び総合得点 | 合否発表の日から 1 カ月内の執務時間中 | 閲覧    |

## 11 その他

受験資格に偽りがあることが判明したときは、合格を取り消す。

## 12 この試験に関する問い合わせ先

## 茨城県保健福祉部生活衛生課食の安全対策室

〒310 - 8555 水戸市笠原町978番 6 茨城県庁内

電話 029 (301) 3424 FAX 029 (301) 0800

URL <http://www.shoku.pref.ibaraki.jp>

(別表)

| 保健所                   | 住所                            | 電話番号                         |
|-----------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 水戸保健所                 | 〒310 - 0852 水戸市笠原町993 - 2     | 029 - 241 - 0100(代)          |
| ひたちなか保健所              | 〒312 - 0005 ひたちなか市新光町95       | 029 - 265 - 5645<br>(ダイヤルイン) |
| 常陸大宮保健所               | 〒319 - 2251 常陸大宮市姥賀町2978 - 1  | 0295 - 52 - 1157(代)          |
| 日立保健所                 | 〒317 - 0065 日立市助川町 2 - 6 - 15 | 0294 - 22 - 4190<br>(ダイヤルイン) |
| 鉾田保健所                 | 〒311 - 1517 鉾田市鉾田1367 - 3     | 0291 - 33 - 2158(代)          |
| 潮来保健所                 | 〒311 - 2422 潮来市大洲1446 - 1     | 0299 - 66 - 2116<br>(ダイヤルイン) |
| 竜ヶ崎保健所                | 〒301 - 0822 竜ヶ崎市2983 - 1      | 0297 - 62 - 2163<br>(ダイヤルイン) |
| 土浦保健所                 | 〒300 - 0812 土浦市下高津 2 - 7 - 46 | 029 - 821 - 5364<br>(ダイヤルイン) |
| つくば保健所                | 〒305 - 0035 つくば市松代 4 - 27     | 029 - 851 - 9287(代)          |
| 筑西保健所                 | 〒308 - 0021 筑西市甲114           | 0296 - 24 - 3913<br>(ダイヤルイン) |
| 常総保健所                 | 〒303 - 0005 常総市水海道森下町4474     | 0297 - 22 - 1351(代)          |
| 古河保健所                 | 〒306 - 0005 古河市北町 6 - 22      | 0280 - 32 - 3021(代)          |
| 保健福祉部生活衛生課<br>食の安全対策室 | 〒310 - 8555 水戸市笠原町978 - 6     | 029 - 301 - 3424<br>(ダイヤルイン) |

ご不明な点がございましたら、「県内各保健所衛生課」又は「県保健福祉部生活衛生課食の安全対策室」までお問い合わせください。

## ● 県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営新橋地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業・農業用排水）につき計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服があるときは、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、茨城県を被告として、その決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 縦覧に供する書類

変更後の県営新橋地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業・農業用排水）計画書の写し

## 2 縦覧の期間

平成21年 4 月 2 日から平成21年 5 月 1 日まで

## 3 縦覧の場所

茨城県県南農林事務所稲敷土地改良事務所

## ● 県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営新橋地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業・暗渠排水）につき計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服があるときは、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、茨城県を被告として、その決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 縦覧に供する書類

変更後の県営新橋地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業・暗渠排水）計画書の写し

## 2 縦覧の期間

平成21年 4 月 2 日から平成21年 5 月 1 日まで

## 3 縦覧の場所

茨城県県南農林事務所稲敷土地改良事務所

## ● 県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営中野東地区土地改良事業（かんがい排水事業）につき計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服があるときは、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、茨城県を被告として、その決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 縦覧に供する書類

変更後の県営中野東地区土地改良事業（かんがい排水事業）計画書の写し

## 2 縦覧の期間

平成21年 4 月 3 日から平成21年 5 月 1 日まで

## 3 縦覧の場所

茨城県鹿行農林事務所

## ● 公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第 5 条の規定に基づく公共測量を次のとおり終了した旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第 3 項の規定により公示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 測 量 機 関 茨城町
- 2 作業の種類 公共測量（1/2500地形図修正）
- 3 作業終了日 平成21年 3 月10日
- 4 作 業 地 域 大戸地域

- ~~~~~
- 1 測 量 機 関 行方市
  - 2 作業の種類 公共測量（基準点測量）
  - 3 作業終了日 平成21年 3 月19日
  - 4 作 業 地 域 行方市藤井
- ~~~~~

## ● 都市計画事業の施行者の名称等

土浦・阿見都市計画道路事業については、平成21年 3 月27日付関東地方整備局告示第141号で都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第 1 項の規定による認可をした旨告示されたので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
土浦・阿見都市計画道路事業  
3・3・11号 荒川沖・木田余線
  - 2 施行者の名称 茨城県
  - 3 事務所の所在地  
水戸市笠原町978番 6  
茨城県庁
  - 4 事業地の所在
    - (1) 収用の部分  
変更なし
    - (2) 使用の部分  
なし
- ~~~~~

## ● 開発行為における公共施設の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の公共施設の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した公共施設が存する開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高萩市大字上手綱字上ヶ穂町1010番67

2 工事を完了した公共施設

鉄塔敷地

3 事業主の住所及び氏名

高萩市上手綱5150番 4

財団法人 高萩市住宅公社

理事長 草 間 吉 夫

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の公共施設の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

潮来市潮来字浅間下5004番 2，同番 6

2 事業主の住所及び氏名

潮来市潮来5004番地 6

大 川 すみ子

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

守谷市板戸井字滝山1841番 1

2 事業主の住所及び氏名

守谷市板戸井1843番地の 1

板 桂 弼，坂 豊 江

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

守谷市小山字大日浦173番13，同番 3 の一部

2 事業主の住所及び氏名

守谷市小山173番地の 3

滝 本 慎 治

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

守谷市立沢字御所台1921番16，同番36

2 事業主の住所及び氏名

社会福祉法人 アゼリー

理事長 来 栖 静 江

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

坂東市大口字田向2043番

2 事業主の住所及び氏名

龍ヶ崎市松ヶ丘 3 丁目10番地13 スターリットスカイ A101号室

荒 井 雅 実, 荒 井 由紀江

● 道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次の通り指定した。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 指定番号             | 指 定 年 月 日    | 申 請 者                     |                   | 道 路 の 位 置             | 道路の幅員及び延長    |               |
|------------------|--------------|---------------------------|-------------------|-----------------------|--------------|---------------|
|                  |              | 氏 名                       | 住 所               |                       | 幅 員          | 延 長           |
| 西総建指令<br>第 497 号 | 平成21年 3 月23日 | (株)丸羽地所<br>代表取締役<br>木村 三益 | 茨城県常総市大房<br>648番地 | 常総市東野原字立ノ内<br>792番地 1 | メートル<br>5.00 | メートル<br>34.87 |

● 道路の廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路を次のとおり廃止した。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 番 号             | 廃 止 年 月 日    | 申 請 者                         |                                | 道 路 の 位 置               | 道路の幅員及び延長    |               |
|-----------------|--------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------|--------------|---------------|
|                 |              | 氏 名                           | 住 所                            |                         | 幅 員          | 延 長           |
| 鹿総建指令<br>第 79 号 | 平成21年 3 月26日 | 株式会社サ<br>トウ<br>代表取締役<br>秋元 紀幸 | 北海道帯広市西二十<br>五条北一丁目 1 番 3<br>号 | 鉾田市滝浜字西海道<br>538番 5 の一部 | メートル<br>4.00 | メートル<br>47.40 |

● 物品調達等競争入札参加者の資格に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 4 条の規定に基づき、平成21年度において茨城県の競争入札の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

平成21年 4 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 業種区分及び調達する物品等又は特定役務の種類

競争入札の参加資格を得ようとする者の業種及び調達する物品等又は特定役務の種類は、次のとおりとする。

(1) 物品の製造の請負又は買入れ

- 01 印刷類：一般印刷，軽印刷，フォーム印刷，その他
- 02 文具・事務機器類：文具・事務機器，OA 機器，用紙，その他
- 03 家具類：木製家具，スチール家具，室内装飾，その他
- 04 車両・船舶類：自動車，オートバイ・自転車，車両部品・用品，船舶，船具・漁具，その他
- 05 産業機器類：工作機器，農業機器，建設機器，その他

- 06 電気機器類：家電器具，電気設備，通信機器，視聴覚機器，その他
- 07 精密機器類：理化学機器，計測機器，医療機器，福祉機器，その他
- 08 雑機器類：消防機器，厨房機器，その他
- 09 薬品類：医薬品，衛生材料，化学・工業薬品，農業薬品，その他
- 10 燃料及び油脂製品類：石油，L P ガス，高压ガス，その他
- 11 建設用資材類：工事用資材，給排水設備用資材，電気工事用資材，その他
- 12 趣味・表彰用品類：カメラ，時計，記念品・バッジ，スポーツ用品，楽器，その他
- 13 繊維・日用品類：被服・繊維，寝具，皮革・ゴム製品，雑貨・金物，その他
- 14 その他：食品，広告・看板，標本・模型，保安用品，その他

(2) 役務の提供

- 15 広告・出版・催物：広告代理，テレビ・ラジオ番組，映像ソフト，印刷物，催物，その他
- 16 建築物の管理(1)：建築物環境衛生維持管理，屋内清掃，屋外清掃，植栽管理，警備，その他
- 17 建築物の管理(2)：空調設備保守点検，消防・保安設備保守点検，浄化槽保守点検，その他
- 18 施設・設備等の保守管理：上水道処理施設維持管理，下水道処理施設維持管理，電気設備保守点検，通信設備保守点検，車両保守点検，その他
- 19 リース・レンタル：O A 機器，各種機器，車両，その他
- 20 コンピュータ関連サービス：ハードウェア保守管理，システム開発，インターネット業務，データ処理，専門人材派遣，その他
- 21 運送：旅客業，貨物運送，その他
- 22 調査・測定・検査：自然環境，市場調査・計画策定，その他
- 23 廃棄物処理，衛生その他環境保護：廃棄物処理，廃棄物収集運搬，リサイクル，クリーニング，その他
- 24 その他：調理・給食，医療事務代行，旅行代理業，その他

2 申請の時期

随時受け付ける。

3 申請の方法

(1) 申請書の入手方法

茨城県所定の「物品調達等競争入札参加資格審査申請書」(以下「申請書」という。)は，茨城県会計事務局会計第二課のホームページからダウンロードすることができる。また，次に掲げる交付場所において，競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県会計事務局会計第二課調度担当

電話 029 - 301 - 4875 (直通)

アドレス <http://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaini/sinsei.html>

(2) 申請書の提出方法

申請書に次に掲げる書類を添付して，上記に掲げる場所に持参又は郵送すること。若しくは，茨城県ホームページの「いばらき電子申請・届出システム」により申請のうえ，添付書類を郵送すること。

ア 県税に未納がないことを証する納税証明書（茨城県に納税義務がある場合に限る。）

・茨城県の県税事務所長が発行する納税証明書（様式第40号の4(イ)）

・税務署長が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書（様式「その3の2」又は「その3の3」）

イ 登記事項証明書（個人にあっては，市町村長の発行する身分証明書）

ウ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合は、これを受けたことを証明する書類

エ 次の 又は に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該 又は に掲げる書類

法人である場合 前年度及び前々年度の貸借対照表、損益計算書（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可を受けた建設業者（以下「建設業者」という。）である場合にあっては、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第4条第1項第7号又は第10条第1項第1号の損益計算書）及び株主資本等変動計算書

個人である場合 前年度及び前々年度の所得税申告決算書の写し（建設業者である場合にあっては、建設業法施行規則第4条第1項第8号又は第10条第1項第2号の損益計算書）

オ ISO14001の認証を取得している場合は、当該認証の取得に係る登録証の写し

カ 法定雇用率以上の障害者を雇用している場合は、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第5項の規定による報告の写し

従業員56人未満の事業所で1人以上の障害者を雇用している場合は、障害者雇用の状況報告書（様式第1号の2）

キ 就業規則に育児休業及び介護休業の定めがある場合は、育児休業及び介護休業の定めがある就業規則

ク 茨城県内の事業所に入札や契約等に関する権限を委任する場合は、その旨を証する書類

(3) 申請書等の作成に用いる言語等

ア 申請書及び上記3(2)エに規定する書類は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規定（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本通貨に換算し、記載すること。

4 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 政令第167条の4第2項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により入札に参加させないこととされた者で、同項の期間を経過していない者
- (3) 営業に関し、法令の規定に基づき、官公署の許可、認可等を必要とする場合においてこれを得ていない者
- (4) この公示に規定する申請書又は添付書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
- (5) 県税を滞納している者

5 競争入札参加者の資格及びその審査

競争入札に参加できる者の資格審査は、次に掲げる事項を審査し、競争入札参加資格の有無及びその者の発注金額の標準となる審査数値を決定する。

- (1) 経営規模
- (2) 経営比率
- (3) 売上高
- (4) 営業年数
- (5) 環境への配慮
- (6) 障害者雇用への配慮
- (7) 育児休業及び介護休業への配慮

6 資格審査結果の通知

「物品調達等競争入札参加資格審査結果通知書」により通知（郵送）する。

7 資格の有効期間

資格決定の日から平成23年 9 月30日までとする。

## 8 資格の更新手続

有資格者に対し、有効期間満了前に通知する。

~~~~~  
(病 院 局)

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成21年 4 月 2 日

茨城県病院事業管理者 古 田 直 樹

- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| 1 落札に係る物品等の名称及び数量 | 特A重油 JIS 1 種 1 号 624キロリットル (予定数量) |
| 2 担当部局 | 茨城県病院局経営管理課
茨城県水戸市笠原町978番 6 |
| 3 落札決定日 | 平成21年 3 月23日 |
| 4 落札者の氏名及び住所 | 茨城県水戸市笠原町1476 - 1 番地
橋本産業株式会社 |
| 5 落札価格 | 38円20銭 (1 リットル当たり, 消費税及び地方消費税抜き額) |
| 6 契約の相手方を決定した手続 | 一般競争入札 |
| 7 入札公告日 | 平成21年 2 月 9 日 |
| 8 落札方法 | 最低価格 |
- ~~~~~

(警 察 本 部)

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成21年 4 月 2 日

茨城県警察本部長 小 風 明

[掲載順序]

落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 落札金額又は随意契約に係る契約金額 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 随意契約による場合はその理由 その他必要な事項

運転免許証作成システム用消耗品の単価契約, 予定数量: IC運転免許証用カード (優良) 451箱, IC運転免許証用カード (一般) 472箱, IC運転免許証用カード (新規) 69箱, インクリボン595箱, ラミネートリボン744箱 茨城県警察本部会計課調度係 水戸市笠原町978番 6 平成21年 3 月12日 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲三丁目 3 番 9 号 IC運転免許証用カード (優良) 1 箱307,200円 (消費税及び地方消費税を除く), IC運転免許証用カード (一般) 1 箱307,200円 (消費税及び地方消費税を除く), IC運転免許証用カード (新規) 1 箱 307,200円 (消費税及び地方消費税を除く), インクリボン 1 箱59,000円 (消費税及び地方消費税を除く), ラミネートリボン 1 箱53,600円 (消費税及び地方消費税を除く) 一般競争入札 平成21年 1 月29日

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行) (金 3, 0 6 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)